

令和4年度  
関東地区教育研究所連盟  
第1回委員会・総会・研究協議会  
開催要項



主催 関東地区教育研究所連盟  
後援 全国教育研究所連盟  
期日 令和4年5月12日(木)・13日(金)  
担当 埼玉県立総合教育センター

**令和4年度 関東地区教育研究所連盟  
第1回委員会・総会・研究協議会（埼玉大会） 開催要項**

- 1 主 催 関東地区教育研究所連盟
- 2 後 援 全国教育研究所連盟
- 3 担当機関 埼玉県立総合教育センター
- 4 期 日 令和4年5月12日（木）・13日（金）
- 5 開催方法 Web会議システム（Zoom）によるオンライン開催

6 日 程

【第1日：5月12日（木）】

第1回委員会・総会（関東地区教育研究所連盟事務局による開催）

10:40	11:00	11:30	12:40	13:00	13:50
受付 （接続確認）	第1回委員会	休憩	受付 （接続確認）	総会	

【第2日：5月13日（金）】

研究協議会（埼玉県総合教育センターによる開催）

8:40	9:00	9:05	9:20	10:50	11:00	12:30	13:30	15:15	15:30	16:15	16:30
受付 （接続確認）	諸連絡	開会式	1 基調講演	休憩	2 各教育センター （研究所）からの報告	休憩	※ A、B は同時進行 B A 3 研究協議会 管理運営部会 （分科会）	休憩	4 講評	閉会式	

- 7 基調講演 講師 京都精華大学 前学長・全学研究機構長 ウスビ・サコ 氏  
演題 多文化共生社会における教育の役割について
- 8 講 評  
桃山学院教育大学 人間教育学部人間教育学科  
准教授 オチャンテ 村井 ロサ メルセデス 氏

## I 第1回委員会

進行 埼玉県立総合教育センター

- 1 開会のあいさつ 関東地区教育研究所連盟委員長  
長野県総合教育センター 所長 宮崎 潤

### 2 委員紹介

### 3 報告

- (1) 令和3年度会務報告
- (2) 令和4・5年度事業計画
- (3) 令和4・5・6年度都道府県指定都市教育センター所長協議会事業

### 4 議事

- (1) 令和3年度会計決算（案）
- (2) 令和4年度役員を選出（案）
- (3) 令和4年度役員（案）
- (4) 令和4年度予算（案）
- (5) 令和6年度事業計画（案）
- (6) 令和6年度以降の関東地区教育研究所連盟正副委員長担当機関のローテーションについて（案）
- (7) 令和6年度以降の全国教育研究所連盟会計監査担当機関のローテーションについて（案）
- (8) その他

### 5 諸連絡

## Ⅱ 総 会

進行 埼玉県立総合教育センター

- 1 開会のことば 関東地区教育研究所連盟副委員長  
静岡市教育センター 所長 北川 和彦
- 2 あいさつ 関東地区教育研究所連盟委員長  
長野県総合教育センター 所長 宮崎 潤  
埼玉県立総合教育センター 所長 青木 孝夫
- 3 議長選出
- 4 報 告
  - (1) 令和3年度会務報告
  - (2) 令和4・5年度事業計画
  - (3) 令和4・5・6年度都道府県指定都市教育センター所長協議会事業
- 5 議 事
  - (1) 令和3年度会計決算（案）
  - (2) 令和4年度役員を選出（案）
  - (3) 令和4年度役員（案）
  - (4) 令和4年度予算（案）
  - (5) 令和6年度事業計画（案）
  - (6) 令和6年度以降の関東地区教育研究所連盟正副委員長担当機関のローテーションについて（案）
  - (7) 令和6年度以降の全国教育研究所連盟会計監査担当機関のローテーションについて（案）
  - (8) その他
- 6 閉会のことば 関東地区教育研究所連盟副委員長  
浜松市教育センター 所長 佐藤 匡子
- 7 諸連絡

## 【報告1】令和3年度会務報告

### 1 事業名 第1回委員会・総会・研究協議会

期 日：令和3年5月13日（木）、14日（金）

担当機関：群馬県総合教育センター

開催方法：Web会議システム（Zoom）によるオンライン開催

事業名	内 容
第1回委員会 出席 23機関43名	1 開会のあいさつ 茨城県教育研修センター 所長 猪瀬 宝裕 2 委員紹介 3 報 告 (1) 令和2年度会務報告 (2) 令和3・4年度事業計画 (3) 令和3・4・5年度全国教育研究所連盟及び都道府県指定都市教育センター 所長協議会事業 4 議 事 (1) 令和2年度会計決算（案） (2) 令和3年度役員の選出（案） (3) 令和3年度役員（案） (4) 令和3年度予算（案） (5) 令和5年度事業計画（案） (6) その他 5 所連絡
総 会 出席 31機関78名	1 開会のことば 長野県総合教育センター 所長 宮崎 潤 2 あいさつ 茨城県教育研修センター 所長 猪瀬 宝裕 国立教育政策研究所 所長 浅田 和伸 群馬県総合教育センター 所長 竹之内 篤 3 議長選出 4 報 告 (1) 令和2年度会務報告 (2) 令和3・4年度事業計画 (3) 令和3・4・5年度全国教育研究所連盟及び都道府県指定都市教育センター 所長協議会事業 5 議 事 (1) 令和2年度会計決算（案） (2) 令和3年度役員の選出（案） (3) 令和3年度役員（案） (4) 令和3年度予算（案） (5) 令和5年度事業計画（案） (6) その他 6 閉会のことば 静岡市教育センター 所長 北川 和彦
基調講演	学校にはできないことがある：社会に開かれた学びとそのデザイン ～大学／高校で展開されている新しい学びの事例に触れながら～ 学校法人共愛学園 共愛学園前橋国際大学 学長 大森 昭生 氏
各教育センター （研究所）から の報告	○これからの時代に生きる教員を育てる教員研修の在り方に関する研究 ～校内研究モデルプランの作成を通して～ （千葉県総合教育センター） ○「教職員の学びを止めない」ためのオンライン研修の取組 （茨城県教育研修センター） ○キャリア教育推進の取組について （相模原市教育センター） ○不登校の高校生への支援の充実に関する研究 （神奈川県立総合教育センター）

研究協議会 (分科会)	<p>A 管理運営部会 出席 25機関47名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○オンライン研修について</li> <li>○これからの教員研修について</li> </ul> <p>B 研究協議会 出席 22機関42名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領を踏まえた授業改善に関する調査研究 ～「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業とは～ (栃木県総合教育センター)</li> <li>○ペーパーテストと授業の一体的な改善のための研修の取組 (茨城県教育研修センター)</li> <li>○「探究的な見方・考え方」を働かせて育む資質・能力に関する調査研究 ～「総合的な学習の時間」と「総合的な探究の時間」の接続についての一考察～ (長野県総合教育センター)</li> </ul>
講 評	国立教育政策研究所 初等中等教育研究部 総括研究官 山森 光陽 氏
閉会行事	<p>1 開会のことば 静岡市教育センター 所長 北川 和彦</p> <p>2 あいさつ 長野県総合教育センター 所長 宮崎 潤</p> <p>3 閉会のことば 群馬県総合教育センター 所長 竹之内 篤</p>

### 【前年度からの改善点】

○コロナ禍における大会の実施を踏まえ、全日程をフル・オンライン開催とした。

### 【成 果】

○事前準備について

オンライン開催、それに伴うペーパーレス化等により、人員の配置や資料の印刷・製本等、例年より業務を軽減できた。また、経費も削減することができた。

○当日の進行について

多少の通信トラブル等はあったものの、参加者のご協力により、概ね滞りなく進めることができた。また、オンラインでの開催となったため、移動等の負担が軽減され、前回大会よりも若干多くの方々にご参加いただくことができた（1日目参加者：R 1のべ115名→R 3のべ121名、2日目参加者：R 1のべ72名→R 3のべ89名）。

以下に、事後アンケートの記述で多かったものを要約して記載する。

- ・日程、運営については、適切な日程であり、運営も円滑であった。
- ・報告・発表等の内容については、基調講演も含め、大変興味深く参考になった。また、他県の具体的な取組状況、教育センター共通の課題や今後のビジョンを確認することができ、有意義であった。
- ・その他として、他県の方々との様々な情報交換が今後業務を遂行していく上で大変参考になった。

以上のようなアンケート記述から、充実した大会となったと言えるだろう。

### 【課 題】

○オンラインで開催するのか、集合で開催するのか、できる限り早く決定できるとよいだろう。本大会については、オンラインでの開催決定が遅くなってしまったため、内容については例年どおりのものを踏襲せざるを得なかった。しかしながら、オンラインにはオンラインに適した日程や内容があるようにも思う。より充実した大会にしていくためには、早期の開催方法の決定が望まれる。

2 事業名 第2回委員会・第92回研究発表大会

期 日：令和3年11月5日（金）

担当機関：第2回委員会 茨城県教育研修センター  
第92回研究発表大会 新潟市立総合教育センター

開催方法：Web会議システム（Zoom）によるオンライン開催

事業名	内 容
第1回委員会 出席 23機関33名	1 開会のあいさつ 茨城県教育研修センター 所長 猪瀬 宝裕 2 委員紹介 3 報 告 (1) 令和3年度会務報告（上半期） (2) 令和3年度予算執行状況 (3) 令和3年度事業 (4) 令和4・5年度事業計画 (5) 令和4・5年度都道府県指定都市教育センター所長協議会役員担当機関 4 議 事 (1) 令和6年度事業計画（案） (2) 令和6年度以降の関東地区教育研究所連盟正副委員長担当機関のローテーションについて（案） (3) 令和6年度以降の全国教育研究所連盟会計監査担当機関のローテーションについて（案） (4) その他 5 閉会のあいさつ 長野県総合教育センター 所長 宮崎 潤 6 所連絡
第92回 研究発表大会 出席 29機関79名	1 開会式 あいさつ 茨城県教育研修センター 所長 猪瀬 宝裕 新潟市立総合教育センター 所長 小林 圭一 国立教育政策研究所 所長 浅田 和伸 2 講演会 演 題 「Society5.0時代の学びと教育」 講 師 日本教育情報化振興会 会長 山西 潤一 氏 （上越教育大学 監事、富山大学 名誉教授） 3 研究協議会 【A 教科教育】 ○「CAN-DOリストに基づき共に目指す小中一貫の英語教育」に関わる研究 （相模原市教育センター） 講 評 国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官 直山 木綿子 氏 ○学習評価に関する研究 （神奈川県立総合教育センター） 講 評 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部 総括研究官 白水 始 氏 【E 特別支援教育】 ○キャリア教育の視点を踏まえた小・中・高等学校における特別支援教育の在り方 （茨城県教育研修センター） 講 評 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官 福本 徹 氏 4 閉会式 あいさつ 浜松市教育センター 所長 佐藤 匡子

**【前年度からの改善点】**

- Web会議システム（Zoom）によるオンライン開催とした。
- 午前中に第2回委員会を開催し、午後の半日日程で研究発表大会を開催した。
- 開・閉会式の内容を精選し、研究協議会を部会形式から全体発表形式にするなど、大会運営の簡素化を図った。

**【成 果】**

- オンライン開催で、参加者の移動にかかる負担が少なく済んだ。
- 講演会では、Society5.0時代に求められる教育のあり方や課題点が明確になった
- 全体発表形式による3機関の発表と、それぞれの発表への国研の先生方の指導講評の場を設けたことで、それぞれの機関の発表に対する価値付けが明確になった。

**【課 題】**

- 今大会の参加機関は、29機関で関教連所属機関全体の63%の参加率だった。参加機関・参加者を増やすため、魅力ある講演会の内容、満足感が持てる研究協議会の持ち方について更なる工夫が必要である。
- 日程の都合上、今回の研究協議会は、参加者同士の協議の時間を十分に確保することができなかった。小グループによる協議のような、オンライン開催でも発言しやすい場の設定、ゆとりある日程にする必要がある。

**【報告2】令和4・5年度事業計画**

**令和4年度事業計画**

事業名	担当機関	期 日
第1回委員会・総会・研究協議会 (オンライン開催)	埼玉県立総合教育センター	令和4年 5月12日(木) 13日(金)
第2回委員会・研究発表大会 (オンライン開催)	浜松市教育センター	令和4年 11月4日(金)
科学教育部会 (都道府県指定都市教育センター所長協議会・食育・環境教育・技術・家庭科分科会)	栃木県総合教育センター	非開催(聴取事項等)

**令和5年度事業計画**

事業名	担当機関	期 日
第1回委員会・総会・研究協議会	茨城県教育研修センター	令和5年 5月11日(木) 12日(金)
第2回委員会・研究発表大会	千葉市教育センター	後日決定
全国教育研究所連盟 総会・研究発表大会	神奈川県立総合教育センター	後日決定
科学教育部会 (都道府県指定都市教育センター所長協議会・食育・環境教育・技術・家庭科分科会)	栃木県総合教育センター	後日決定



**【報告3】令和4・5・6年度都道府県指定都市教育センター所長協議会役員担当機関  
令和4年度担当機関**

役員・事業名	担当機関	備考
副会長	神奈川県立総合教育センター	翌年度総会開催県
幹事	長野県総合教育センター	関東甲信越静ブロック
分科会長（食育・環境教育・技術・家庭科分科会）	栃木県総合教育センター	関東甲信越静ブロック

**令和5年度担当機関**

役員・事業名	担当機関	備考
会長	神奈川県立総合教育センター	総会開催県
副会長（産業教育部会長）	栃木県総合教育センター	総会開催県ブロック
副会長（理科教育部会長）	新潟県立教育センター	総会開催県ブロック
副会長	浜松市教育センター	指定都市等
幹事	長野県総合教育センター	関東甲信越静ブロック
分科会長（食育・環境教育・技術・家庭科分科会）	栃木県総合教育センター	関東甲信越静ブロック
会計監事（総会開催ブロック）	山梨県総合教育センター	総会開催県ブロック

**令和6年度担当機関**

役員・事業名	担当機関	備考
副会長	浜松市教育センター	指定都市等
幹事	新潟県立教育センター	関東甲信越静ブロック
分科会長（物理・化学・生物・地学分科会）	埼玉県立総合教育センター	関東甲信越静ブロック

# 【議事1】令和3年度会計決算（案）

令和3年度関東地区教育研究所連盟決算報告書

令和4年2月28日

## I 一般会計

### 1 収入の部

単位：円

科目	予算額	実収入額	比較増減	備考
繰越金	2,020,489	2,020,489	0	
前年度繰越金	2,020,489	2,020,489	0	令和2年度より繰越
連盟費	0	0	0	
関東地区教育研究所連盟費	0	0	0	令和3年度は徴収しない
補助金	120,000	120,000	0	
全国教育研究所連盟後援金	120,000	120,000	0	(収入1) 令和3年度第1回委員会・第2回委員会等開催後援金
雑収入	0	16,360	16,360	
令和3年度第1回委員会・総会・研究協議会費	0	16,360	16,360	(収入1) 群馬県総合教育センター（令和2年度会計支出金残金（令和3年度第1回委員会等準備に係る経費））
合計	2,140,489	2,156,849	16,360	

### 2 支出の部

単位：円

科目	予算額	執行額	比較増減	備考
運営費	430,000	82,572	△ 347,428	
令和3年度第1回委員会・総会・研究協議会費	100,000	0	△ 100,000	群馬県総合教育センター（令和3年度第1回委員会等開催経費）
令和3年度第2回委員会・研究発表大会費	300,000	52,572	△ 247,428	(支出2、支出4(戻入)) 新潟市立総合教育センター（令和3年度第2回委員会等開催経費）
令和3年度所長協分科会・研究協議会費	0	0	0	令和3年度は該当しない
令和4年度第1回委員会・総会・研究協議会費	30,000	30,000	0	(支出3) 埼玉県立総合教育センター（令和4年度第1回委員会等準備に係る経費）
事務局費	200,000	6,210	△ 193,790	
事務局費	200,000	6,210	△ 193,790	(支出1、2、3、5、6) 振込手数料・郵送料等
予備費	1,510,489	0	△ 1,510,489	
予備費	1,510,489	0	△ 1,510,489	
合計	2,140,489	88,782	△ 2,051,707	

### 3 残高の部

単位：円

実収入額合計	執行額合計	残高
2,156,849	88,782	2,068,067

## II 特別会計

### 1 収入の部

単位：円

科目	予算額	実収入額	比較増減	備考
繰越金	174,493	174,493	0	
前年度繰越金	174,493	174,493	0	令和2年度より繰越
雑収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合計	174,493	174,493	0	

### 2 支出の部

単位：円

科目	予算額	執行額	比較増減	備考
事務局費	0	0	0	
事務局費	0	0	0	支出予定なし
合計	0	0	0	

### 3 残高の部

単位：円

収入額合計	支出額合計	残高
174,493	0	174,493

上記の決算について、会計諸帳簿、通帳、証拠書類等を監査した結果、正確に処理され適正であることを認めます。

会計監事

一般財団法人 応用教育研究所 所長

代理

堀 口 哲 男

足利市立教育研究所 所長

近 藤 忠 博

**【議事2】令和4年度役員選出（案）**

- 1 委員長（1名） 長野県総合教育センター
- 2 副委員長（2名） 静岡市教育センター、浜松市教育センター
- 3 委員
  - ・内規により、国、都県、指定都市から1名、その他は、各都県内で3機関に1名の割合（端数は切り捨てる）：下表参照
- 4 常任委員（21名）
  - ・慣例により、国、都県、指定都市から各1名（正副委員長3名を含み、計20名）
  - ・民間機関から1名（委員と兼務可能）
- 5 会計監事（2名）
  - ・慣例により、東京都の機関及び委員長担当県の県内機関から各1名

令和4年度役員選出表

都 県 名	都県内の加盟機関数	正副委員長	それぞれの機関数と役員数の内訳				合計委員数	委員と兼務可能な役員	
			国、都、県、指定都市市の加盟機関		左記以外の加盟機関			民間代表	会計監事
	①		常任委員機関	数②	機関数①-②	委員の数③	②+③		
東京都	14		国、都	2	12	4	6	常1	1
神奈川県	5		県、横浜市、川崎市相模原市	4	1	0	4		
埼玉県	4		県、さいたま市	2	2	0	2		
千葉県	3		県、千葉市	2	1	0	2		
群馬県	6		県	1	5	1	2		
栃木県	4		県	1	3	1	2		
茨城県	1		県	1	0	0	1		
山梨県	2		県	1	1	0	1		
長野県	2	正	県	1	1	0	1		1
新潟県	2		県、新潟市	2	0	0	2		
静岡県	3	副	県、静岡市、浜松市	3	0	0	3		
計	46	(3)		20	26	6	26	1	2

※ 令和4年度加盟機関数について、現在加盟・脱退予定機関なし。

※ 役員（委員長、副委員長、常任委員、委員、会計監事）については、規約第6条により、総会において審議決定される。

【議事3】令和4年度役員（案）

都県名	機関名	職名	氏名	役員名
東京都 (6)	国立教育政策研究所	所長	浅田 和伸	常任委員
	東京都教職員研修センター	研修部長	中嶋 富美代	常任委員
	教育新聞総合研究所	所長	齊藤 英行	常任委員（民教連より）
	一般財団法人 応用教育研究所	所長	石田 恒好	委員（会計監事）
	一般財団法人 教育調査研究所	常務理事	松原 紀男	委員
	一般財団法人 日本図書教材協会	事務局次長	渡部 竜士	委員
神奈川県 (4)	神奈川県立総合教育センター	所長	田中 俊穂	常任委員
	横浜市教育センター	所長	石川 隆一	常任委員
	川崎市総合教育センター	所長	鈴木 克彦	常任委員
	相模原市教育センター	所長	宮原 幸雄	常任委員
埼玉県 (2)	埼玉県立総合教育センター	所長	青木 孝夫	常任委員
	さいたま市立教育研究所	所長	深津 健太郎	常任委員
千葉県 (2)	千葉県総合教育センター	所長	神子 純一	常任委員
	千葉市教育センター	所長	川名 正雄	常任委員
群馬県 (2)	群馬県総合教育センター	所長	黒澤 英樹	常任委員
			金井 幸光	委員
栃木県 (2)	栃木県総合教育センター	所長	大高 栄男	常任委員
	小山市立教育研究所	所長	長嶋 裕子	委員
茨城県 (1)	茨城県教育研修センター	所長	猪瀬 宝裕	常任委員
山梨県 (1)	山梨県総合教育センター	所長	篠原 健	常任委員
長野県 (2)	長野県総合教育センター	所長	宮崎 潤	常任委員（委員長）
	信濃教育研究所	部長	熊谷 久仁彦	会計監事
新潟県 (2)	新潟県立教育センター	所長	横堀 真弓	常任委員
	新潟市立総合教育センター	所長	小林 圭一	常任委員
静岡県 (3)	静岡県総合教育センター	所長	松下 和弘	常任委員
	静岡市教育センター	所長	北川 和彦	常任委員（副委員長）
	浜松市教育センター	所長	佐藤 匡子	常任委員（副委員長）

※ 委員長、副委員長、常任委員、委員は、関教連規約に従い年2回開催される委員会に出席し、審議を行う。

※ 会計監事は、年度末に会計監査を行い、次年度の第1回委員会・総会に出席し、監査報告を行う。（必ず1名は参加）

## 【議事4】令和4年度予算（案）

### 令和4年度関東地区教育研究所連盟予算（案）

令和4年5月12日

#### I 一般会計

##### 1 収入の部

単位：円

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	2,067,187	2,020,489	46,698	
前年度繰越金	2,067,187	2,020,489	46,698	茨城県より繰越（前年度決算額2,068,067円－振込手数料880円）
連盟費	588,800	0	588,800	
関東地区教育研究所連盟費	588,800	0	588,800	46機関
補助金	120,000	120,000	0	
全国教育研究所連盟後援金	120,000	120,000	0	令和4年度第2回委員会等開催後援金
雑収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合計	2,775,987	2,140,489	635,498	

##### 2 支出の部

単位：円

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
運営費	750,000	430,000	320,000	
令和4年度第1回委員会・総会・研究協議会費	400,000	100,000	300,000	埼玉県立総合教育センター（令和4年度第1回委員会等開催経費）
令和4年度第2回委員会・研究発表大会費	300,000	300,000	0	浜松市教育センター（令和4年度第2回委員会等開催経費）
令和4年度所長協分科会・研究協議会費	20,000	0	20,000	栃木県総合教育センター（令和5年度食育・環境教育・技術・家庭科分科会等準備に係る経費）
令和5年度第1回委員会・総会・研究協議会費	30,000	30,000	0	茨城県教育研修センター（令和5年度第1回委員会等準備に係る経費）
事務局費	200,000	200,000	0	
事務局費	200,000	200,000	0	振込手数料・郵送料等
予備費	1,825,987	1,510,489	315,498	
予備費	1,825,987	1,510,489	315,498	
合計	2,775,987	2,140,489	635,498	

#### II 特別会計

##### 1 収入の部

単位：円

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	173,613	174,493	△ 880	
前年度繰越金	173,613	174,493	△ 880	茨城県より繰越（前年度決算額174,493円－振込手数料880円）
雑収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合計	173,613	174,493	△ 880	

##### 2 支出の部

単位：円

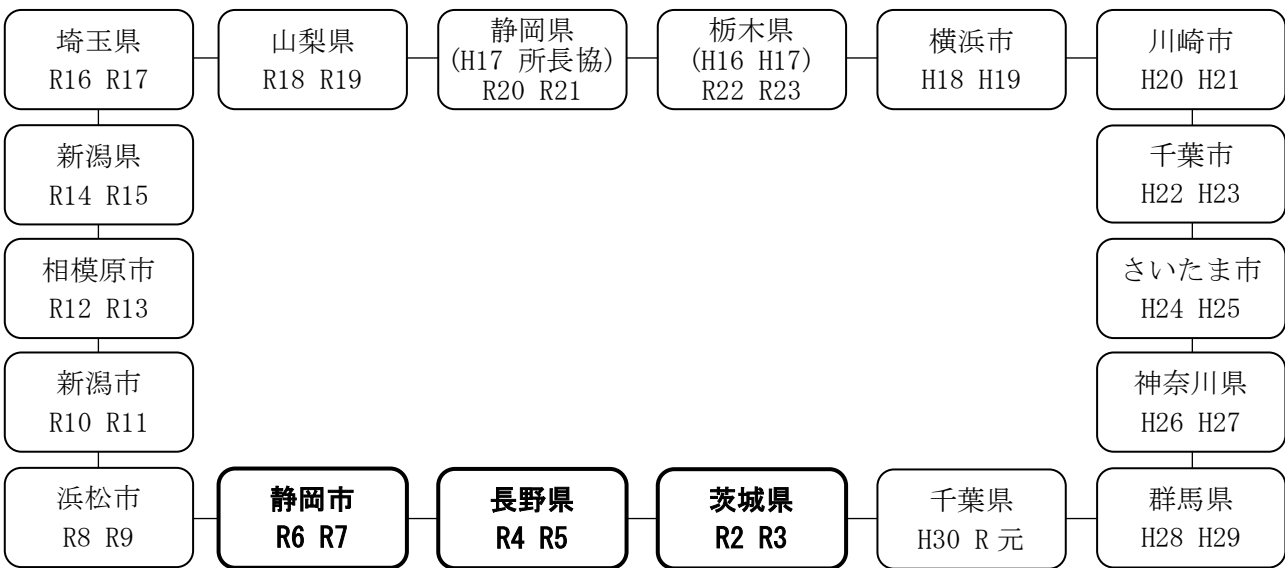
科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事務局費	0	0	0	
事務局費	0	0	0	支出予定なし
合計	0	0	0	

【議事5】令和6年度事業計画（案）

事業名	担当機関	期 日
第1回委員会・総会・研究協議会	千葉県総合教育センター	後日決定
第2回委員会・研究発表大会	相模原市教育センター	後日決定
科学教育部会 (都道府県指定都市教育センター所長協議会・物理・化学・生物・地学分科会)	埼玉県立総合教育センター	非開催（聴取事項等）

【議事6】令和6年度以降の関東地区教育研究所連盟正副委員長担当機関のローテーション

について（案）



- 委員長担当機関の決定は昭和60年から上記のローテーションにより行う。（平成22年度に修正）
- ただし、所長協会長に選ばれた機関は、関教連委員長を担当した機関と同等に扱い、同じ時期に担当した委員長担当機関の後に入れて、ローテーションを組み替える。  
(平成17年度都道府県指定都市教育センター所長協議会会長：静岡県)
- 副委員長担当機関については、平成14年度より次期及び次々期委員長担当機関とする。  
(平成13年度第1回委員会決定) (平成28年度よりこの原則に戻る)

○平成18年度～平成25年度の8年間は、指定都市が関教連委員長となるが、指定都市は別に所長協幹事を選出しているため、この期間の関教連副委員長は県の機関から選出し、所長協幹事とする。  
(平成15年度第3回委員会決定)

① ○平成18年度～平成25年度の8年間の副委員長担当機関については、県の機関が1機関は入るよう、また副委員長は通算4年間となるよう、平成26年度以降も含めてローテーションを組み替える。事務局は具体的な案を作成し、平成16年度第2回委員会に諮る。(平成16年度第1回委員会決定)

○令和6年度以降の副委員長担当機関に関わる変則ローテーションについては、令和3年度第2回委員会に諮る。(令和3年度第1回委員会決定)

② ○令和6年度～令和13年度の8年間は、指定都市が関教連委員長となるが、指定都市は別に所長協幹事を選出しているため、この期間の副委員長担当機関については、県の機関が1機関は入るよう、また副委員長は通算4年間となるよう、令和15年度まで含めてローテーションを組み替える。  
(令和3年度第2回委員会)

①は、前回（平成18年度～平成27年度）の変則ローテーションに関する記述です。

②は、今回（令和6年度～令和15年度）提案する変則ローテーションに関する記述です。

正副委員長担当機関

年 度	委員長	副委員長 1	副委員長 2		備 考	
			組替前	組替後		
平成18	横浜市	川崎市	千葉市	○神奈川県	<b>①前回（平成18年度～平成27年度） の変則ローテーション</b> 平成18年度～平成25年度は、指定都市が委員長を担当する。この期間は、副委員長に県の機関が1機関は入るよう、また、副委員長は通算4年間となるよう、平成27年度まで含めて組み替える。	
平成19	横浜市	川崎市	千葉市	○神奈川県		
平成20	川崎市	千葉市	さいたま市	○群馬県		
平成21	川崎市	千葉市	さいたま市	○群馬県		
平成22	千葉市	さいたま市	神奈川県	○千葉県		
平成23	千葉市	さいたま市	神奈川県	○千葉県		
平成24	さいたま市	神奈川県	群馬県	千葉市		
平成25	さいたま市	神奈川県	群馬県	千葉市		
平成26	○神奈川県	群馬県	千葉県	さいたま市		
平成27	○神奈川県	群馬県	千葉県	さいたま市		
平成28	○群馬県	千葉県	茨城県	—	通常ローテーション	
平成29	○群馬県	千葉県	茨城県	—		
平成30	○千葉県	茨城県	長野県	—		
令和元	○千葉県	茨城県	長野県	—		
令和2	○茨城県	長野県	静岡市	—		
令和3	○茨城県	長野県	静岡市	—		
令和4	○長野県	静岡市	浜松市	—		
令和5	○長野県	静岡市	浜松市	—		
令和6	静岡市	浜松市	新潟市	○新潟県		<b>②今回（令和6年度～令和15年度） 提案する変則ローテーション</b> 令和6年度～令和13年度は、指定都市が委員長を担当する。この期間は、副委員長に県の機関が1機関は入るよう、また、副委員長は通算4年間となるよう、令和15年度まで含めて組み替える。
令和7	静岡市	浜松市	新潟市	○新潟県		
令和8	浜松市	新潟市	相模原市	○埼玉県		
令和9	浜松市	新潟市	相模原市	○埼玉県		
令和10	新潟市	相模原市	新潟県	○山梨県		
令和11	新潟市	相模原市	新潟県	○山梨県		
令和12	相模原市	新潟県	埼玉県	新潟市		
令和13	相模原市	新潟県	埼玉県	新潟市		
令和14	○新潟県	埼玉県	山梨県	相模原市		
令和15	○新潟県	埼玉県	山梨県	相模原市		
令和16	○埼玉県	山梨県	静岡県	—	通常ローテーション	
令和17	○埼玉県	山梨県	静岡県	—		
令和18	○山梨県	静岡県	栃木県	—		
令和19	○山梨県	静岡県	栃木県	—		
令和20	○静岡県	栃木県	横浜市	—		
令和21	○静岡県	栃木県	横浜市	—		
令和22	○栃木県	横浜市	川崎市	—		
令和23	○栃木県	横浜市	川崎市	—		

※ ○印は、都道府県指定都市教育センター所長協議会幹事（関東甲信越静ブロック代表）を示す。平成24・25年度は変則で、○を山梨県にお願いしている。（変則ローテーション期間に、同一の副委員長担当機関が、通算で3年以上○を担当することを避けるため）

※ 関教連委員長と都道府県指定都市教育センター所長協議会幹事が別機関の場合は、関教連委員長が都道府県指定都市教育センター所長協議会の関東甲信越静ブロック内の調整をはかるものとする。

**【議事7】令和6年度以降の全国教育研究所連盟会計監査担当機関のローテーションについて（案）**

関教連より選出する令和4年度全教連役員

全教連役員名	全教連規約	担当機関	関教連の慣例
委員	関東ブロックから 1名	長野県総合教育センター	委員長担当機関
会計監査	関東ブロックから 2名	埼玉県立総合教育センター さいたま市立教育研究所	東京近隣の機関から下のローテーションにより担当

※ 全教連会計監査を担当する機関は、東京近郊の機関が次のローテーションで2名、2年間ずつ担当することが平成18年度第3回委員会で決定している。（平成22年4月に相模原市が指定都市に移行している）

※ 令和6年度以降のローテーションについては、令和3年度第2回委員会に諮る。

（令和3年度第1回委員会決定）

※ 平成22年4月に指定都市に移行した相模原市を含めてローテーションを組み替える。

（令和3年度第2回委員会）

千葉市	千葉県	さいたま市	埼玉県	横浜市	川崎市	相模原市	神奈川県
R2・3	R2・3	R4・5	R4・5	R6・7	R6・7	R8・9	R8・9

参考（令和3年度第1回委員会【報告3】資料）

千葉市	千葉県	さいたま市	埼玉県	横浜市	川崎市	神奈川県
R2・3	R2・3	R4・5	R4・5	済み	済み	済み

**【議事8】その他**



### Ⅲ 開会行事

5月13日（金） 9：05～9：20

あいさつ

関東地区教育研究所連盟委員長  
長野県総合教育センター 所長 宮崎 潤

全国教育研究所連盟委員長  
国立教育政策研究所 所長 浅田 和伸

関東地区教育研究所連盟常任委員  
埼玉県立総合教育センター 所長 青木 孝夫

### Ⅳ 基調講演

5月13日（金） 9：20～10：50

講師：京都精華大学 前学長・全学研究機構長 ウスビ・サコ 氏

演題：多文化共生社会における教育の役割について

### Ⅴ 各教育センター（研究所）からの報告

5月13日（金） 11：00～12：30

予定時間	内訳	テーマ	報告機関
11:00 ～ 11:25	発表 20 分 ・ 質疑 5 分	知的障害教育における各教科等の指導目標の設定及び学習評価を行うためのツールの開発	千葉県総合教育センター
11:30 ～ 11:55	発表 20 分 ・ 質疑 5 分	児童生徒の情報活用能力を育み、発揮するための ICT 活用の在り方	茨城県教育研修センター
12:00 ～ 12:25	発表 20 分 ・ 質疑 5 分	育成指標を活用した研修効果把握・研修改善に関する研究	埼玉県立総合教育センター







## VI 研究協議会（分科会）

5月13日（金）13：30～15：15

### A 管理運営部会

研究協議題：多文化共生

人材育成

### B 研究協議会

発表テーマと発表機関：

校内研修ツールの開発と実践

－教職員のコミュニケーション能力の向上を目指して－

（茨城県教育研修センター）

官民連携事業次世代の学び創造プロジェクト「まなプロ」について

（埼玉県立総合教育センター）

## Ⅶ 講評

5月13日（金） 15：30～16：15

桃山学院教育大学 人間教育学部人間教育学科  
准教授 オチャンテ 村井 ロサ メルセデス 氏

## Ⅷ 情報交換

## Ⅸ 閉会行事

5月13日（金） 16：15～16：30

- |          |                                    |       |
|----------|------------------------------------|-------|
| 1 開会のことば | 関東地区教育研究所連盟副委員長<br>浜松市教育センター 所長    | 佐藤 匡子 |
| 2 あいさつ   | 関東地区教育研究所連盟副委員長<br>静岡市教育センター 所長    | 北川 和彦 |
| 3 閉会のことば | 関東地区教育研究所連盟常任委員<br>埼玉県立総合教育センター 所長 | 青木 孝夫 |

## 《資料1》 関東地区教育研究所連盟規約

### 【名称】

第1条 本連盟は、関東地区教育研究所連盟と称する。

### 【組織】

第2条 本連盟は、群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、山梨、新潟、静岡、長野の各都県内の公私立教育研究（研修）所、または、これに準ずる機関をもって組織する。

### 【目的】

第3条 本連盟は、各教育研究機関の相互の連絡提携を密にし、調査研究の進展をはかり、教育の振興に寄与することを目的とする。

### 【事業】

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)資料ならびに情報の交換
- (2)教育研究発表会の開催
- (3)共同研究
- (4)その他、目的達成に必要な事項

### 【機関】

第5条 本連盟に次の機関をおく。

- (1)総会
  - (2)委員会
  - (3)常任委員会
- 2 本連盟に特別委員会をおくことができる。特別委員会に関する規程は委員長が別に定める。

### 【総会】

第6条 本連盟は、委員長の招集により、毎年、春1回総会を開き、次の事項について審議決定する。ただし、必要により臨時総会を開くことができる。

- (1)規約の改正
  - (2)役員を選出
  - (3)予算の決定ならびに決算の承認
  - (4)事業計画の決定
  - (5)本連盟への加盟および脱退の承認
  - (6)その他
- 2 総会は、加盟機関の過半数の出席で成立する。
- 3 議事は、出席加盟機関の過半数でこれを決める。

### 【委員会】

第7条 委員会は、委員長がこれを招集する。委員会は、本連盟の運営に関する重要事項について審議する。

### 【常任委員会】

第8条 常任委員会は、委員長がこれを招集する。常任委員会は、総会もしくは委員会の決定に基づいて本連盟の常務を処理するとともに、緊急事項について審議する。

### 【役員】

第9条 本連盟に次の役員をおく。役員の任期は1年とし、再任を妨げない。役員の欠員を生じた場合の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- (1)委員長1名
  - (2)副委員長2名
  - (3)委員若干名
  - (4)常任委員若干名
  - (5)会計監事2名
- 2 委員長は、本連盟を代表し、事務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは委員長の職務を代行する。
- 4 委員の候補は、別に定める委員の定数に関する内規に基づき各都県ごとに推薦する。
- 5 委員長、副委員長、常任委員の候補は委員の互選による。
- 6 会計監事は、総会において選出する。

### 【連盟費】

第10条 本連盟の加盟機関は、毎年次の連盟費を納入するものとする。

- (1)国立、都県立、指定都市立、私立、団体立の機関 14,400円
- (2)人口10万人以上の市区町村立、地区立の機関 9,300円
- (3)人口10万人未満の市区町村立、地区立の機関 3,100円

### 【事務局】

第11条 本連盟の事務局は、委員長在任の教育研究機関におく。

## 【会計年度】

第12条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付則 この規約は、昭和50年4月1日から施行する。

この規約は、昭和55年5月8日から施行する。

この規約は、昭和63年4月1日から施行する。

この規約は、平成17年5月12日から施行する。

この規約は、平成25年5月9日から施行する。

内規

「委員の定数に関する内規」

- ・ 関東地区教育研究所連盟規約第9条に定める委員および常任委員の定数は、次のとおりとする。
- ・ 委員（委員長、副委員長を含む）の定数は、加盟機関中、国立、都県立、指定都市立の各機関より1名、その他は、各都県内で3機関に1名の割合とする。ただし、この割合が3機関に満たないときは切り捨てる。



## 《資料2》関東地区教育研究所連盟の事業の在り方

事業名	実施要項
<p>○総会並びに研究協議会</p> <p>1 総会</p> <p>2 研究協議会</p> <p>(1)管理運営部会 (2)研究協議会 (3)その他の部会</p>	<p>○回数・期日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、春に行う。</li> </ul> <p>○日 程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1泊2日で実施する。</li> </ul> <p>○実施部会数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)管理運営部会、(2)研究協議会は毎年実施する。</li> <li>※ 平成19年度第3回委員会で、所長部会を管理運営部会に、研究部会・研修部会を研究協議会（第一部会）（第二部会）に改変。</li> <li>※ 令和元年度第2回委員会で、研究協議会（第一部会）（第二部会）と市区町村部会及び庶務部会を統合し、研究協議会とする。</li> <li>・(3)その他の部会は担当機関の求めに応じて開催することとする。</li> </ul> <p>○性 格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会は規約に基づき審議事項を審議決定する。</li> <li>・各部会は、それぞれの事業について情報の交換をするとともに、その成果や課題について協議する。（内容面の協議は、研究協議会で行う）</li> </ul> <p>○運 営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当機関は事務局と連携し、大会を運営する。</li> <li>・担当機関と同じ県に属する市区町村等教育研究機関は、担当機関の要請に基づき、準備・運営等に協力する。</li> </ul> <p>○手続・方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当機関において、事前に各部会の協議題、聴取事項について、各機関にアンケートをする。</li> <li>・各機関は前年度までの協議題、聴取事項との関連を考慮して、部会毎に各1項目程度に内容を精選してから回答する。</li> <li>・担当機関は各機関からの回答を整理して協議題、聴取事項をまとめ各機関に通知し、聴取事項について回答を求める。（協議題については回答を求めない）</li> <li>・担当機関は聴取事項についての回答を取りまとめ、資料として参加者に配付する。</li> </ul> <p>協議会協議題についてのみ協議し、聴取事項は原則として取り上げない。 協議題提出機関が提案理由を説明し、それに基づいて協議する。</p> <p>○事務処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の結果、新たに決められたことや残された問題等があれば司会者と記録者が協議のうえその要点をまとめる。担当機関はそれを印刷して、後日各機関に送付する。</li> <li>・欠席した機関に対しては「総会並びに研究協議会要項」を送付する。（聴取事項についての回答をまとめた「資料」は送付しない）</li> </ul>

<p>○研究発表大会</p>	<p>※ 平成18年度から部会別研究協議会（科学教育部会を除く）と一本化し、<u>原則として以下の部会を設ける。</u></p> <p>(1)教科教育部会 (2)教科外教育部会 (3)情報部会 (4)教育相談部会 (5)特別支援教育部会 (6)その他必要な部会</p> <p>○性 格 ・研究者に発表の機会を与え、発表内容を中心として研究を深める。</p> <p>○範 囲 ・(1)は、理科、技術・家庭科を除く教科を対象とし、各教科に通ずる原理、方法等に関するものを取り上げることを原則とする。 ・(2)は、学校経営、学年学級経営、教育経営、道徳教育、特別活動、幼児教育などとし、他の部会に属さないもの全ての領域を含むものとする。</p> <p>○運 営 ・担当機関は事務局と連携し、大会を運営する。 ・担当機関と同じ県に属する市区町村等教育研究機関は、担当機関の要請に基づき、準備・運営等に協力する。</p> <p>○手続・方法 ・基本構想は担当機関が立案し、委員会の承認を得る。 ・担当機関は各機関に研究発表の希望者を募り、その中から発表者を決定する。 ・研究発表者は担当機関から示された要領により事前に発表要項を担当機関に送る。 担当機関は発表者の発表要項により「研究発表大会要項」を作成し配付する。</p> <p>○日 程 ・第2回委員会と合わせ1日を原則とし担当機関が立案し委員会の承認を得る。</p>
<p>○委員会</p>	<p>○回数・時期 ・回数は年2回とし、次の時期に開催する。（平成21年度より改定） ・第1回委員会 総会並びに研究協議会の時 ・第2回委員会 研究発表大会の時</p>
<p>○科学教育部会</p>	<p>○開催方法（R元～） ・都道府県指定都市教育センター所長協議会（所長協）の【理科教育部会】2分科会（物理・化学・生物・地学分科会、初等理科学分科会）及び【産業教育部会】2分科会（情報教育分科会、食育・環境教育・技術・家庭科分科会）のうち、関東甲信越静ブロックで開催される部会との合同開催として実施する。（令和元年度より改編） ・開催担当機関は所長協の当該部会長担当機関とする。</p> <p>○範 囲 ・【理科教育部会】【産業教育部会】を対象とする。（平成22年度より改編）</p> <p>○性格・内容 ・各教科に通ずる原理、方法等に関するものを取り上げることを原則とする。</p> <p>○手続・方法 ・基本構想は担当機関が立案し、委員会の承認を得て決定する。 ・担当機関は、中心主題について各機関の実態や意見に基づき、小主題やそれに応じた分科会を設定して、提案者を決める。</p>

〔備考〕改定に関する経緯（平成14年度～令和元年度）

(1) 研究発表大会及び部会別研究協議会に関連する事業について

① 平成14年度第3回委員会確認事項

・平成17年度以降の事業について

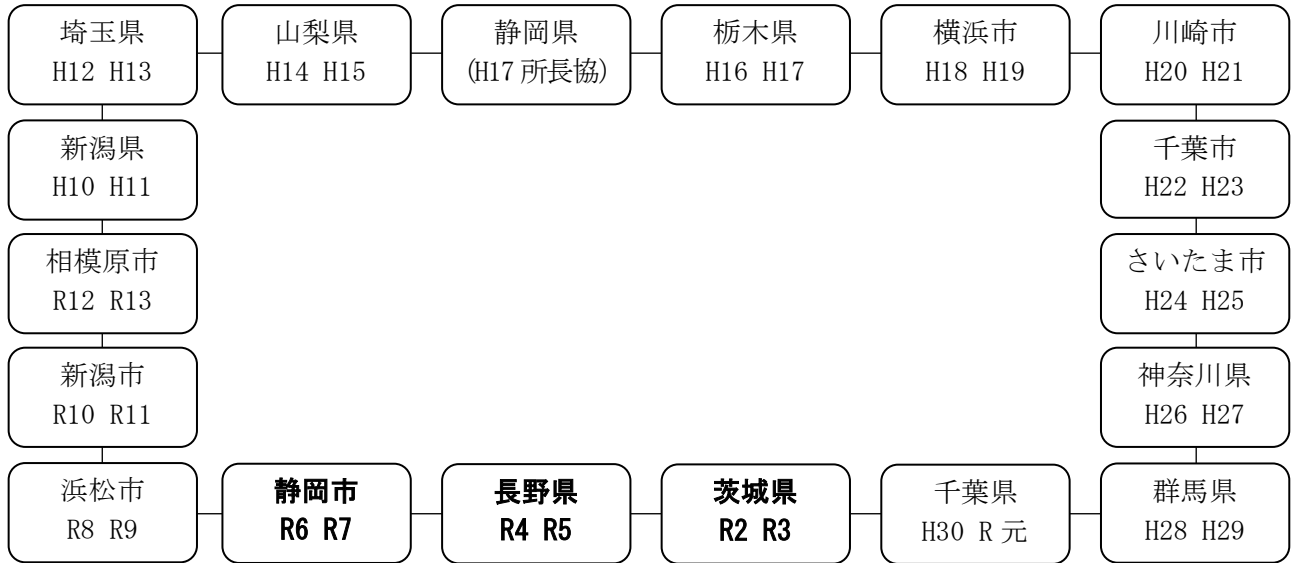
1 連盟規約第4条の(3)にある「共同研究」を活発化し、関教連事業の活性化を図る。

2 部会別研究協議会の在り方について、研究発表大会への一本化も視野に入れながら再度検討する。

- 3 このことについて、平成15年度中に各機関からの意見を元に研究・検討し、意見集約を図る。
- ② 平成15年度第2回委員会確認事項
    - ・①を受け、事業の在り方アンケートの実施が了承された。
  - ③ 関東地区教育研究所連盟の事業の在り方アンケート実施
    - ・②を受け、平成15年12月24日付けで実施した。
    - ・「部会別研究協議会を研究発表大会へ一本化するかどうかについて」の結果  
現状のままでよい31%、一本化した方がよい61%、どちらとも言えない8%
  - ④ 平成16年度第1回委員会・総会確認事項
    - ・③の結果を受け、平成18年度から部会別研究協議会と研究発表大会の一本化を検討し、事務局が原案を作成して第2回委員会に諮ることが、第1回委員会及び総会で了承された。
  - ⑤ 平成16年度第2回委員会了承事項
    - ・④を受け、事務局が改定案を諮り了承された。
  - ⑥ 平成17年度総会
    - ・平成18年度より実施することが正式に決定された。
  - ⑦ 平成22年度第2回委員会了承申請・科学教育部会の開催は、所長協分科会改編に伴い対象範囲を変更する。
  - ⑧ 令和元年度第2回委員会了承申請・科学教育部会の開催は、所長協分科会改編に伴い対象範囲を変更する。
- (2) 総会の聴取事項のまとめの送付について（平成16年度第3回委員会以降の検討事項）
    - ・聴取事項のまとめの資料は総会欠席機関には送付していなかったが、回答に協力した各加盟機関に情報を還元するという視点から事務局等で検討し、CD-ROM等に記録し欠席機関に送付することに決定した。（平成17年度総会より実施）
  - (3) 研究協議会の改変について
    - ・平成19年度第3回委員会で、所長部会を管理運営部会に、研究部会・研修部会を研究協議会（第一部会）（第二部会）に改変。
    - ・令和元年度第2回委員会で、研究協議会（第一部会）（第二部会）と市区町村部会、庶務部会を統合し研究協議会に改変。
  - (4) 委員会開催の回数について
    - ・平成20年度第1回総会においてこれまで年3回開催していた委員会を年2回の開催に改変。
  - (5) 聴取事項について
    - ・平成22年度第2回委員会において関教連の聴取事項を一層精選して実施することに決定。
      - ①聴取内容の精選や回答方法の省力化を図る。（選択肢や概略に留める）
      - ②聴取事項を極力減らす。（全教連の聴取事項との重複をなくす）
  - (6) 連盟費の減額について
    - ・平成23年度第2回委員会において関教連加盟費の減額について提案し、年度内に全加盟機関対象のアンケート調査を実施することに決定。
    - ・令和2年度第2回委員会において令和3年度関教連加盟費の非徴収について提案し了承された。
  - (7) 連盟費の改定について
    - ・平成24年度第1回委員会に連盟費の減額案について承認、平成24年度の予算執行状況を鑑み、平成25年度総会にて審議することを決定。
    - ・平成25年総会において規約第10条【連盟費】を改正し、平成25年度総会以降に施行する。
 

①国立、都道府県立、指定都市立、私立、団体立の機関	14,400円（現行 18,000円）
②人口10万人以上の市区町村立、地区立の機関	9,300円（現行 11,700円）
③人口10万人未満の市区町村立、地区立の機関	3,100円（現行 6,300円）
  - (8) 運営費の特別予算措置について
    - ・平成25年度第2回委員会において方針策定、総会に報告してこれを決定することとし、平成26年度総会にて承認された。
  - (9) 平成26年度第2回委員会（千葉市大会）において、平成29年度所長協・全教連の総会（6月）について、千葉県総合教育センターが開催担当（所長協会長）機関となることを確認。所長協では同年6月、総会においてこれを決定している。
  - (10) 市区町村特別委員会規程の廃止について
    - ・令和元年度第2回委員会において、市区町村特別委員会規程の廃止を決定。
  - (11) 令和2年度第2回委員会において、令和5年度所長協総会、全教連総会・研究発表大会（6月）について、神奈川県立総合教育センターが開催担当（所長協会長）機関となることを確認。所長協及び全教連では、同年6月の総会においてこれを決定している。

《資料3》 関東地区教育研究所連盟正副委員長担当機関のローテーションについて



- 委員長担当機関の決定は昭和60年から上記のローテーションにより行う。(平成22年度に修正)
- ただし、所長協会長に選ばれた機関は、関教連委員長を担当した機関と同等に扱い、同じ時期に担当した委員長担当機関の後に入れて、ローテーションを組み替える。  
(平成17年度都道府県指定都市教育センター所長協議会会長：静岡県)
- 副委員長担当機関については、平成14年度より次期及び次々期委員長担当機関とする。  
(平成13年度第1回委員会決定) (平成28年度よりこの原則に戻る)
- 平成18年度～平成25年度の8年間は、指定都市が関教連委員長となるが、指定都市は別に所長協幹事を選出しているため、この期間の関教連副委員長は県の機関から選出し、所長協幹事とする。  
(平成15年度第3回委員会決定)
- 平成18年度～平成25年度の8年間の副委員長担当機関については、県の機関が1機関は入るよう、また副委員長は通算4年間となるよう、平成26年度以降も含めてローテーションを組み替える。事務局は具体的な案を作成し、平成16年度第2回委員会に諮る。(平成16年度第1回委員会決定)
- 令和6年度以降の副委員長担当機関に関わる変則ローテーションについては、令和3年度第2回委員会に諮る。

正副委員長担当機関

年度	委員長	副委員長 (担当年次)		備考
18 19	横浜市	川崎市 (3・4)	○神奈川県 (1・2)	変則ローテーション
20 21	川崎市	千葉市 (1・2)	○群馬県 (1・2)	
22 23	千葉市	さいたま市 (1・2)	○千葉県 (1・2)	
24 25	さいたま市	神奈川県 (3・4)	千葉市 (3・4)	
26 27	○神奈川県	群馬県 (3・4)	さいたま市 (3・4)	
28 29	○群馬県	千葉県 (3・4)	茨城県 (1・2)	通常ローテーション
30 元	○千葉県	茨城県 (3・4)	長野県 (1・2)	
2 3	○茨城県	長野県 (3・4)	静岡市 (1・2)	
4 5	○長野県	静岡市 (3・4)	浜松市 (1・2)	
6 7	静岡市	未定 (※浜松市)	未定 (※新潟市)	変則ローテーション ※県機関を1つ以上入れる

- ※ 表中の（1・2）（3・4）は担当年数を表す。
- ※ ○印は、都道府県指定都市教育センター所長協議会幹事（関東甲信越静岡ブロック代表）を示す。平成24・25年度は変則で、○を山梨県にお願いしている。
- ※ 関教連委員長と都道府県指定都市教育センター所長協議会幹事が別機関の場合は、関教連委員長が都道府県指定都市教育センター所長協議会の関東甲信越静岡ブロック内の調整をはかるものとする。

#### 《資料4》都道府県指定都市教育センター所長協議会の役員及び事業（関東ブロック）

年度	役員・事業名	担当機関	備考
R 4	常任副会長・事務局 副会長 幹事 食育・環境教育・技術・家庭科分科会	東京都教職員研修センター 神奈川県立総合教育センター 長野県総合教育センター 栃木県総合教育センター	所長協・全教連総会等（6月） 翌年度総会開催県 R 4・5年度担当 非開催（聴取事項等）
R 5	会長 常任副会長・事務局 副会長（産業教育部会長） 副会長（理科教育部会長） 幹事 食育・環境教育・技術・家庭科分科会 会計監事	神奈川県立総合教育センター 東京都教職員研修センター 栃木県総合教育センター 新潟県立教育センター 長野県総合教育センター 栃木県総合教育センター 山梨県総合教育センター	総会開催県 所長協・全教連総会等（6月） 総会開催県ブロック 総会開催県ブロック R 4・5年度担当 開催 総会開催県ブロック
R 6	副会長 幹事 物理・化学・生物・地学分科会	浜松市教育センター 新潟県立教育センター 埼玉県立総合教育センター	指定都市等 R 6・7年度担当 非開催（聴取事項等）

\* 「都道府県指定都市教育センター所長協議会役員及び担当ブロック表」により打診、内諾済。

- ※ 所長協事務局は、東京都教職員研修センターが常任副会長を兼ねて担当する。
- ※ 平成22年度より、所長協の理科教育部会は6分科会から5分科会（物理、化学、生物、地学、初等理科）になり、産業教育部会が3分科会（情報教育、食育・環境教育、技術・家庭科）に改編され、ブロックごとにローテーションすることになった。
- ※ 令和元年度より、所長協の理科教育部会が5分科会から2分科会へ、産業教育部会が3分科会から2分科会へと改編された。
- ※ 【報告3】及び上の表で示す役員等は関東ブロックで開催されるものを示している。（関教連 科学教育部会と合同開催として実施する。資料2参照）
- ※ 指定都市が関教連委員長機関になり、通常ローテーションでは不都合が生じたため、実情に即して変則的に運用した時期もあったが、平成26年度より関教連委員長担当機関が所長協幹事を担当するという慣例に戻っている。

《資料5》関東地区教育研究所連盟事業等担当状況一覧（平成20年度～令和7年度）

都府市	機関	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
東京都	関	研究発表大会・第2回委員会								
	所									
	全									
千葉県	関	総会・第1回委員会					総会・第1回委員会			
	所									
	全							会計監査	会計監査	副委員長
神奈川県	関			総会・第1回委員会 60周年記念式典				開教連委員長 事務局	開教連委員長 事務局	
	所							幹事	幹事	
	全					会計監査	会計監査	委員	委員	
埼玉県	関								総会・第1回委員会	
	所	所長協 情報1								
	全				全教連 カリキュラム					会計監査
茨城県	関		総会・第1回委員会							
	所						理科教育部会 地学分科会	理科教育部会 地学分科会		
	全									
栃木県	関									
	所				所長協 会長・総会					
	全									
群馬県	関					総会・第1回委員会				開教連委員長 事務局
	所									幹事
	全		全教連総会							委員
静岡県	関							総会・第1回委員会		
	所				産業教育部会 食育・環境分科会					
	全									
山梨県	関									
	所	所長協 生物2		産業教育部会 技術・家庭分科会		幹事	幹事			
	全					委員	全教連研究協議会 委員			
長野県	関	開教連復帰				研究発表大会・第2回 委員会				総会・第1回委員会
	所		理科教育部会 化学分科会							
	全									
新潟県	関					総会・第1回委員会				
	所	所長協 生物1						理科教育部会 初等理科分科会	理科教育部会 初等理科分科会	
	全									
横浜市	関		研究発表大会・第2回 委員会							
	所							幹事		
	全									会計監査
川崎市	関	開教連委員長 事務局	開教連委員長 事務局							
	所					理科教育部会 物理	理科教育部会 物理	会計監事	幹事	
	全									
千葉市	関			開教連委員長 事務局	開教連委員長 事務局			研究発表大会・第2回 委員会		
	所								会計監事	幹事
	全					会計監査	会計監査			
さいたま市	関			研究発表大会・第2回 委員会		開教連委員長 事務局	開教連委員長 事務局			
	所									会計監事
	全							会計監査	会計監査	
静岡市	関	第3回委員会				研究発表大会・第2回 委員会				
	所									
	全									
新潟市	関						研究発表大会・第2回 委員会			
	所									
	全									
浜松市	関								研究発表大会・第2回 委員会	
	所									
	全									
相模原市	関		指定都市（4月1日 ～）							研究発表大会・第2回 委員会
	所									
	全									

都県市	機関	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (案)	R 7 (予定)
東京都	関									
	所									
	全									
千葉県	関		関教連委員長 事務局	関教連委員長 事務局					総会・第1回委員会	
	所	総会・研究協議会	幹事	幹事						
	全	総会・研究発表大会	委員	委員	会計監査	会計監査				
神奈川県	関		総会・第1回委員会							
	所						副会長	会長 総会・研究協議会		
	全		会計監査	会計監査				総会・研究発表大会		
埼玉県	関						総会・第1回委員会			
	所								物理・化学・生物・ 地学分科会	物理・化学・生物・ 地学分科会
	全	会計監査					会計監査	会計監査		
茨城県	関				関教連委員長 事務局	関教連委員長 事務局		総会・第1回委員会		
	所				幹事	幹事				
	全		研究協議会		委員	委員				
栃木県	関	総会・第1回委員会								
	所						食育・環境教育・技 術・家庭科分科会	副会長(産業教育部会長) 食育・環境教育・技術・家 庭科分科会		
	全									
群馬県	関	関教連委員長 事務局					総会・第1回委員会			
	所	幹事		情報教育分科会	情報教育分科会					
	全	委員								
静岡県	関									総会・第1回委員会
	所	会計監事	理科教育部会 生物分科会							
	全					研究協議会				
山梨県	関			総会・第1回委員会						
	所	副会長 理科教育部会長						会計監事		
	全									
長野県	関						関教連委員長 事務局	関教連委員長 事務局		
	所	副会長・産業教育部会長 技術・家庭科分科会	産業教育部会 技術・家庭科分科会				幹事	幹事		
	全						委員	委員		研究協議会
新潟県	関				総会・第1回委員会 70周年記念式典(中止)					
	所							副会長(理科教育部長)	幹事	幹事
	全									
横浜市	関	研究発表大会・第2回 委員会								研究発表大会・第2回 委員会
	所									
	全	会計監査							会計監査	会計監査
川崎市	関		研究発表大会・第2回 委員会							
	所									
	全		会計監査	会計監査					会計監査	会計監査
千葉市	関							研究発表大会・第2回 委員会		
	所									
	全				会計監査	会計監査				
さいたま市	関				研究発表大会(中 止)・第2回委員会					
	所	幹事								
	全						会計監査	会計監査		
静岡市	関			研究発表大会・第2回 委員会					関教連委員長 事務局	関教連委員長 事務局
	所									
	全								委員	委員
新潟市	関					研究発表大会・第2回 委員会				
	所									
	全									
浜松市	関						研究発表大会・第2回 委員会			
	所							副会長	副会長	
	全									
相模原市	関								研究発表大会・第2回 委員会	
	所									
	全									

《資料6》令和4年度関東地区教育研究所連盟加盟機関

番号	都県	機関名	代表者名	所在地	担当者名	直通電話番号	直通FAX番号
1	国	国立教育政策研究所	浅田 和伸	千代田区霞が関3-2-2	加賀 史紀	03-6733-6813	03-6733-6956
2	東京都	東京都教職員研修センター	藤井 大輔	文京区本郷1-3-3	古澤 ひふみ	03-5802-0266	03-5802-2077
3	東京都	一般財団法人 田中教育研究所	杉原 隆	文京区本郷3-24-6	野原 理恵	03-5844-6886	03-5844-6899
4	東京都	一般財団法人 応用教育研究所	石田 恒好	文京区大塚1-4-15	納富 涼子	03-3943-2510	03-3943-5535
5	東京都	一般財団法人 教育文化総合研究所	清水 秀行	東京都千代田区一ツ橋2-6-2日本教育会館内	西原 宣明	03-3230-0564	03-3222-5416
6	東京都	公益財団法人 才能開発教育研究財団	中森 知	大田区千鳥3-25-5千鳥町ビル	栗山 健	03-5741-2090	03-5482-5999
7	東京都	公益財団法人 日本教材文化研究財団	中川 栄次	新宿区弘方町14番地1	三好 茂徳	03-5225-0255	03-5225-0256
8	東京都	一般財団法人 教育調査研究所	新井 郁男	江東区有明3丁目4-1O T F Tビル西館	松原 紀男	03-3520-2970	03-5579-6574
9	東京都	一般社団法人 日本図書教材協会	辻村 哲夫	新宿区横寺町64-2	新井 啓美	03-3267-1041	03-3267-1047
10	東京都	大日本図書教育研究室	中村 潤	文京区大塚3-11-6	中村 潤	03-5940-8673	03-5940-8685
11	東京都	公益財団法人 教科書研究センター	常田 寛	江東区千石1-9-28	近藤 佳那子	03-5606-4311	03-5606-3044
12	東京都	特定非営利活動法人 日本標準教育研究所	三石 初雄	杉並区南荻窪3-31-18	横山 浩司	03-3334-2767	03-3334-9608
13	東京都	日本適応指導教育研究所	苅草 国光	台東区東上野3-9-5育伸社第2ビル	篠崎 論子	03-3834-5596	03-3834-5063
14	東京都	教育新聞総合研究所	齊藤 英行	千代田区神田神保町1-40-2	齊藤 英行	03-3295-7053	03-3295-7054
15	神奈川県	神奈川県立総合教育センター	田中 俊穂	藤沢市善行7-1-1	柏木 操男	0466-81-1759	0466-83-4660
16	神奈川県	横浜市教育センター	石川 隆一	横浜市中区本町6-50-10	宮下 広平	045-671-3732	045-664-5499
17	神奈川県	川崎市総合教育センター	鈴木 克彦	川崎市高津区溝口6-9-3	齋藤 宗則	044-844-3722	044-844-3727
18	神奈川県	横須賀市教育研究所	阿部 優子	横須賀市久里浜6-14-3	白井 宏一	046-836-2443	046-836-2445
19	神奈川県	相模原市教育センター	宮原 幸雄	相模原市中央区中央3-12-10	小畑 弘文	042-756-3647	042-758-8146
20	埼玉県	埼玉県立総合教育センター	青木 孝夫	行田市富士見町2-24	田村 紀子	048-556-3319	048-556-3396
21	埼玉県	さいたま市立教育研究所	深津 健太郎	さいたま市浦和区岸町6-13-15	宮脇 諒	048-866-4391	048-838-0888
22	埼玉県	川口市立教育研究所	丸山 陽一	川口市芝園町3-17	安島 高史	048-267-8208	048-267-8260
23	埼玉県	所沢市立教育センター	中村 啓	所沢市けやき台2-44-2	立花 真輝	04-2923-2396	04-2923-2395
24	千葉県	千葉県総合教育センター	神子 純一	千葉市美浜区若葉2-13	藤岡 夏基	043-276-1204	043-271-9155
25	千葉県	千葉市教育センター	川名 正雄	千葉市稲毛区轟町3-7-9	金子 礼明	043-285-0905	043-256-3778
26	千葉県	千葉県子どもと親のサポートセンター	稲村 弥	千葉市稲毛区小仲台5-10-2	関 勝美	043-207-6034	043-207-6041
27	群馬県	群馬県総合教育センター	黒澤 英樹	伊勢崎市今泉町1-233-2	阿左見 充良	0270-26-9214	0270-26-9222
28	群馬県	前橋市総合教育プラザ	金井 幸光	前橋市岩神町3-1-1	長屋 友美	027-230-9092	027-212-8481
29	群馬県	高崎市教育センター	清水 さとみ	高崎市足門町1678番地1	高橋 典平	027-329-7111	027-372-3111
30	群馬県	伊勢崎市教育研究所	大野 稔	伊勢崎市鹿島町581-1	弥城 淳	0270-23-2469	0270-30-1235



番号	都県	機関名	代表者名	所在地	担当者名	直通電話番号	直通FAX番号
31	群馬県	太田市教育研究所	栗原 信義	太田市粕川町520(尾島庁舎内)	二宮 一浩	0276-55-2128	0276-52-6051
32	群馬県	渋川市教育研究所	野本 泉	渋川市渋川2536-2	早川 香織	0279-22-2121	0279-22-2132
33	栃木県	栃木県総合教育センター	大高 栄男	宇都宮市瓦谷町1070	興野 寛久	028-665-7200	028-665-7217
34	栃木県	宇都宮市教育センター	金子 渉	宇都宮市天神1-1-24	五月女 正明	028-639-4382	028-639-4395
35	栃木県	足利市立教育研究所	岡部 陽一	足利市相生町1番地1	真下 典久	0284-43-1177	0284-43-1182
36	栃木県	小山市立教育研究所	長嶋 裕子	小山市中央町1-1-1	伊藤 秀哲	0285-22-9633	0285-22-9601
37	茨城県	茨城県教育研修センター	猪瀬 宝裕	笠間市平町1410	身内 卓也	0296-78-3629	0296-78-2122
38	山梨県	山梨県総合教育センター	篠原 健	笛吹市御坂町成田1456	今村 恵美子	055-262-5587	055-262-5572
39	山梨県	富士吉田市立教育研修所	村松 悟	富士吉田市下吉田6-1-1	分部 勝規	0555-23-1766	0555-22-6551
40	長野県	長野県総合教育センター	宮崎 潤	長野県塩尻市大字片丘宇南唐沢6342-4	中川 慶彦	0263-53-8802	0263-51-1290
41	長野県	信濃教育会教育研究所	佐伯 胖	長野市旭町1098	熊谷 久仁彦	026-232-7169	026-232-1188
42	新潟県	新潟県立教育センター	横堀 真弓	新潟市西区曾和100-1	泉田 雅彦	025-263-9033	025-261-0006
43	新潟県	新潟市立総合教育センター	小林 圭一	新潟市西蒲区旗屋585番地1	長沼 智之	0256-88-7444	0256-88-7517
44	静岡県	静岡県総合教育センター	松下 和弘	掛川市富部456	青木 俊明	0537-24-9706	0537-24-9759
45	静岡県	静岡市教育センター	北川 和彦	静岡市葵区与一6-17-10	疋田 竜二	054-251-3288	054-251-3853
46	静岡県	浜松市教育センター	佐藤 匡子	浜松市北区東三方町143番地の4	前田 一成	053-439-3140	053-439-3030